

第5章 総合評価

第5章 総合評価

5.1 総合評価

本事業の実施による環境への影響について、現況調査、予測、環境保全措置及び評価の結果を整理し、項目間の相互関係、間接的影響及び環境保全措置の実施等による項目間の整合性を確認することにより総合的な影響を評価した。

予測結果においては、工事中における運搬車両や建設機械の排ガス、騒音及び振動等については、車両等の搬入時期や時間を集中させないなどの措置を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考える。

また、稼働時における煙突からの排ガス中の大気汚染物質濃度については、法令等で定められた基準より厳しい値での運転とし、連続での測定による監視を行うほか、適切な排ガス対策を実施することで、周辺環境への影響は緩和できると考える。

これらの環境保全措置については、環境項目の相互の関係、環境項目が及ぼす間接的影響を検証するとともに、一方の環境保全措置が他の環境要素へ悪影響を与えないかを確認した。これにより、環境項目間の整合性は図られていると判断できる。

このことから、本事業の実施による環境への影響については、できる限りの緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価した。

5.2 工事中及び稼働後における調査・検証

計画施設については、環境保全に十分配慮した建設工事を心掛けるとともに、施設の稼働状況及び保全対策の実施状況等を確認する。

併せて、工事中や稼働後においても環境に関わる事後調査を実施することで、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

そして、予測し得なかった環境保全のうえでの問題が生じた場合には、原因の究明と対応を速やかに実施する。

なお、工事中及び稼働後における事後調査の詳細については「第6章 事後調査計画」に示す。